



## 1. 冒頭

- ◆ 創設以来のTICADの成果とTICADの基本理念（アフリカのオーナーシップと国際社会のパートナーシップ、包摂性及び開放性）を確認。多国間フォーラムとしてのTICADの比類なき役割を認識。
- ◆ 日本はTICADに加え、G20議長国として、アフリカ開発の課題に関する国際的な議論を牽引。アジアの開発における日本の経験がアフリカに資することを確認。
- ◆ 人間の安全保障と人間開発に向け、質の高いインフラ、インパクト投資、マクロ経済の安定、イノベーション、気候変動対策、防災、人材育成、制度構築等における日アフリカ間協力の重要性を確認。

## 2. 現状・テーマ

- ◆ TICADVI以降、アフリカで生じている前向きな進展を称賛。AUアジェンダ2063を支持。
  - アフリカ大陸自由貿易圏(AfCFTA)設立協定発効、民主主義の実践、アフリカの角地域をはじめとするアフリカ主導の平和と安定の取組の進展、社会的弱者の保護。
- ◆ 一方で、アフリカは引き続きグローバルな課題に直面しており、取組が必要であることを確認。
  - 気候変動、自然災害、生物多様性の喪失、貧困・不平等、人の移動、過激化・テロ等。
- ◆ アフリカの変革の機会を捉え、開発・経済成長を進展・加速させることにコミット。
  - 若い人口と3億人の中間層、豊富な資源に基づく高いポテンシャルを有し、魅力的な投資先。若者の力を高めることで、人口ボーナスを享受可能。
- ◆ マクロ経済の安定に関するG20大阪首脳宣言でのコンセンサスと質の高いインフラ投資に関するG20原則を歓迎。安保理改革に関する政府間交渉及びアフリカの立場について記述。
- ◆ TICAD7のテーマとして「アフリカに躍進を！ひと、技術、イノベーションで。」を採択。

### 3. TICAD7の3つの柱

- ◆ TICAD7（経済、社会、平和と安定） それぞれについて、アフリカの包摂的で持続可能な成長を達成するために重要な事項を記述。
- ◆ **経済**：イノベーションと民間セクターの関与を通じた経済構造転換の促進及びビジネス環境の改善
  - **貿易・投資**：自由、公正、無差別で透明性があり予見可能な安定した環境の実現に努力。WTO協定と統合的な二国間及び地域の自由貿易協定の補完的役割を認識。
  - **質の高いインフラ・連結性**：質の高いインフラは、持続可能な経済・社会、開発効果の最大化に寄与。エネルギーアクセスやICTにより連結性を拡大。
  - **民間投資・産業人材育成**：アフリカ開発における民間部門の役割を認識。日本のアフリカビジネス協議会設立を歓迎。ABEイニシアティブを評価し、女性の起業家支援を歓迎。
  - **農業・海洋**：農業の構造転換が重要。水資源の経済的潜在力の最大化にはブルーエコノミーが重要。海洋安全保障における協力促進と国際法の諸原則に沿ったルールに基づく海洋秩序の維持を強調。自由で開かれたインド太平洋のイニシアティブを好意的に留意。
- ◆ **社会**：持続可能で強靱な社会の深化
  - **アジェンダ2063・SDGs達成**：起業や科学技術イノベーション(STI)が重要。STEMをはじめ、あらゆる段階での教育と研究開発へのコミットメントを確認。
  - **保健**：保健、水、衛生、栄養は人的資本開発の基礎。UHC促進へのコミットメントを改めて表明。保健・財政当局連携を通じ強靱な保健システムを促進。感染症対策に加え、非感染性疾患や人獣共通感染症の対策が課題。予防の強化にコミットし、民間部門を含む連携強化を呼びかけ。
  - **気候変動・防災・環境**：アフリカは気候変動の深刻な影響を受けており、国際的な取組強化が必要。防災の主流化等における仙台防災枠組の取組を評価。海洋プラスチックごみ、生物多様性の保全、廃棄物管理等の環境問題に取り組む必要性を強調。



### 3. TICAD7の3つの柱(続)

#### ◆ 平和と安定：平和と安定の強化

- **人間の安全保障・紛争予防**：人間中心のアプローチを通じ、地方・国家・大陸レベルで制度を強化。アフリカのオーナーシップと努力を評価し、効果的に実施するための支援を奨励。
- **難民・避難民**：避難民・受入れコミュニティの強靱性の強化等に向けた長期的な取組を支持。
- **安保理決議の遵守**：不拡散に関する安保理決議の厳格な遵守と完全な履行を奨励。テロ、暴力的過激主義、過激化に対抗。

### 4. TICADの進捗と優先事項の継続性

- ◆ 経済、社会、平和と安定という3つの柱にかかわる取組を通じて、TICADプロセスは引き続きアフリカにおける包括的かつ持続可能な開発を支援。
- ◆ 安保理を含む国連諸組織を早急に改革する決意を再確認。
- ◆ 海洋安全保障に関し、国際法の諸原則に基づくルールを基礎とした海洋秩序の維持、国際的及び地域間の協力による海洋安全と秩序の強化の重要性を確認。

### 5. 横浜行動計画2019と今後の進め方

- ◆ 横浜宣言の3つの柱の下の優先分野を実施するため、「横浜行動計画2019」において、他の共催者と共に取組を発表。
  - 可能な範囲でAUアジェンダ2063、SDGs、国連気候変動枠組条約、気候変動に関するパリ協定、仙台防災枠組等のアフリカ及び国際的な枠組みに沿ったイニシアティブ・行動とする。
- ◆ フォローアップメカニズムの重要性を確認。
- ◆ TICAD8は2022年にアフリカで開催。

(了)